

1. 基本情報

評価対象年度 ( 令和2 年度)

施策コード	513	施策名	行政情報の積極的な公開・共有
将来像	5	都市格が高いまち(「しくみづくり」の分野)	
まちづくりの基本目標	51	市民が主体となったまちづくり	
主担当部	企画部	主担当課	秘書広報課

2. 施策の方向

10年後の姿	市が市政に関する情報を積極的に提供し、共有することで、行政運営の透明性が高まっています。また、市民は必要な情報を適時入手でき、市民の市政に対する理解や関心が高まっています。		
施策の方向性	1	行政情報をより便利に利用できる環境を整えます	
	2	市政情報をわかりやすく提供します	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
議会事務局運営事業	2	議会事務局	9,679
文書管理事業	1	総務課	8,482
情報公開事業	1	総務課	94
市報きよせ発行业	2	秘書広報課	16,838
ホームページ等運営事業	2	秘書広報課	23,991
総事業費(施策の合計)			59,084

4. まちづくり指標

指標情報				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度	
①	名称	市政への関心度		目標値	—	68.0	68.0	68.0	74.0
	説明	—		実績値	62.7(※1)	59.4			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	87.4%			
②	名称	市のホームページへの年間アクセス件数		目標値	440,000	450,000	460,000	480,000	500,000
	説明	システム上のカウンターによるアクセス件数抽出		実績値	339,480	701,907(※2)			
	抽出方法	所管課統計		達成率	77.2%	156.0%			
③	名称	市政情報は適切に分かりやすく提供されていると思う人の割合		目標値	—	50.0	50.0	55.0	60.0
	説明	—		実績値	43.7(※1)	41.6			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	83.2%			

※1 平成29年度実績値

※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による増と推測される

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	<p>●清瀬市公式ホームページは、リニューアルから5年が経過し、利用者のニーズやアクセシビリティへの対応、災害等緊急時の継続的運用などが求められてきた。これらの様々な課題を解消するとともに、利用者全てが情報にたどり着きやすく親しみやすいホームページを目指し、リニューアルを実施し、市の重点施策である子育て支援や高齢者支援に関する特設サイトを設け、さらにはスマートフォンでの視認性なども追及した。これにより、令和3年度全国広報コンクールにおいて入賞を果たした。</p> <p>●オープンデータについては、令和2年度新たに、選挙の投票率や小中学校の通学区域情報など10項目を公開した。これまでにすでに38項目を公開している。</p>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの変更点	新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないなか、市民の不安を解消するため、正確な情報を迅速に発信する必要性が増している。
-------------	---

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	多様な情報発信チャンネルを駆使し、市政情報を正確に、広く浸透させていく必要がある。
	課題に対する令和4年度以降の取組	Facebook、Twitter、Instagram等のSNSに加えて、LINEなど新たな情報発信チャンネルを検討する。
②	施策を進める上での課題	市議会の情報を発信する手段として、現在は市議会だよりとホームページが主体となっているところであるが、全体的に関心が薄れている傾向がある。これらは幅広い年齢層をターゲットとした広報手段として一定の効果が期待できるため今後も引き続き継続していく一方で、議会活動をより身近に感じていただけるよう、会議の様子をインターネットで配信する環境を整える。
	課題に対する令和4年度以降の取組	令和3年清瀬市議会第2回定例会より、本会議等の映像配信を開始し、録画映像をインターネットを通じて視聴できるようにするが、これを推進する。
③	施策を進める上での課題	全庁的な個人情報の管理及び運営、特に個人情報の情報公開の規定が変更される可能性があるため、規定内容が明らかになった段階で早急に運用準備に着手していきたい。
	課題に対する令和4年度以降の取組	個人情報保護法の改正等の情報収集を行う。